

—学校教育目標—

◎かしこく やさしく げんきよく (◎印 本年度重点目標)

1. 学校経営の基本理念

これからの日本社会は予測不能、未知の時代に突入するといわれている。そして、その社会を生きる子供たちには自ら未来を拓く力が必要不可欠なものとなる。

昨年着任して1年間、共に七小の子供たちを育む中で、七小の教師集団の志の高さ、教育に関する真摯な態度には感銘し、目指す方向性も同じであることを確信した。今年も、子供たちに未来を拓く力を身に付けさせる学校を創ることを学校経営の基本理念とし、そのための学力と学びに向かう力を両輪に、一丸となって教育活動を推進していきたい。

2. チーム七小の基本姿勢（心意気）

(1) 授業力の向上を常にめざす。

子供たちに「できた」「わかった」「そうだったのか」と、思わせる授業を行うために、貪欲に教材研究に取り組む。日々生活の中にもたくさんのヒントがある。そしてそれを「共有」することにより、「教師集団」としての力を高めていく。

(2) 信頼ある開かれた学校づくりに努める。

指導については、公平、公正であり、ぶれないことが大原則である。「多様性」を認めることは大切だが、それと「わがまま」は決して混同させない。その上で、児童のより良い変容をしっかりと伝え、保護者と信頼関係を築くようにしたい。学校は絶対に「理不尽な場」であってはならない。

保護者・地域と教職員の願いは本来同じであり、「子供たちのために」に尽きる。私たちは学校教育に携わるプロフェッショナル集団であることに誇りをもちつつも謙虚に、情報・行動連携に努める。そして、自信をもって教育活動を発信する。⇒「いつでも、毎日が授業参観」であることを、年度の始めから、変わらぬ姿勢として伝えていく。

なお、学校での児童の体調不良、けがなどについては、慎重に対応すること。子供の口ではなく、必ず養護教諭や担任が保護者に伝える。首から上の怪我(歯を含む)には特に配慮を。

実は学校はリスクな場所。まず事故を事前に予測し、防ぐためにでき得る最善の努力をする。「ついうっかり危険箇所を放置した」「分かっていたのだが、あとで直そうと思った」等を理由とする事故は絶対におこさない。

(3) 子供の世界や感性を尊重する。

「子供は未熟な大人」の部分が全てではない。一人一人が悩み、考え、日々懸命に生きていることを忘れない教師であってほしい。その上で、迎合するのではなく、毅然として正す時には正し、ぶれない指導をする。

(4) 今あるものを常に見直し、改善につなげる。

働き方改革の推進は、トップダウンには限界がある。校務改善は常に全教職員が念頭に置くべきことである。一人一人が常に「何かより良い方法があるのではないか」と、自分に問いかけながら物事にあたること。どんな小さいことでも、一日5分、時間が短縮できる取り組みがあれば、1か月では100分の時間短縮になる。学校全体に関わる教育活動を行う際は、前年（前例）踏襲ではなく、新たな目と心でその教育活動をとらえなおし、起案する。朝令暮改も時には必要、というような柔軟な思考をもってほしい。特に、異動してきた教職員は、改善のキーマン。

なお教育活動実施後の反省は、速やかに次年度の計画に生かし、その時点で改善しておくことで、年度末の業務軽減につなげる。

3. 学校経営方針とその具現化に向けた取り組み (左カッコ内の番号は東京都教育ビジョンにおける方向と主要施策)

<p>(方 3 施 4)</p>	<p>方針1【人権教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 自己有用感を高める指導の工夫 (自尊感情調査の実施・結果と対応策の共有) 自分を大切にできれば友達も大切にできる。いじめ防止の手立てにもなる。 ◎ 『学級内での温かな人間関係が子供たちの言語能力を担保する』・良好な人間関係は学力向上の鍵であり、もちろん、いじめ・不登校防止のための鍵でもある。 ◎ 一人一人の児童の背景、特性の理解と全ての児童が「認められた」と実感できる場の設定⇒朝の出席確認は大切な場。その日一度も担任と話さないで帰る子供をつくらない。
<p>(方 7 施 1 3)</p>	<p>方針2【教職員の資質向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 授業を支える授業規律の徹底指導「きほんのき」⇒授業の挨拶(低中高で定める)、朝の出席確認(原則指名を呼ぶ)、子供たちの呼名(呼び捨てや不統一は児童との信頼関係を損なう)、休み時間のうちの授業準備など、4月に身に付けさせる。 ◎ (テストや作品などの処理[掲示含む]・返却方法にも注意)・教師がきちんと点検をしたことを明らかにする。誤字脱字や、未完成なままの掲示は厳禁) ◎ 子供に「わかった」「できた」の学ぶ喜びを与える授業の構築⇒「めあて」「まとめ」(振り返り)の明記、授業観察シート(評価)を生かした授業改善 ◎ 外国語活動の指導技術向上⇒ナレッジの活用、教師が楽しむ、「T1 当たり前」の学校に ◎ 服務規律の遵守 教職員の児童への対応の仕方、服務態度(接遇、出退勤時刻、書類の提出期限・起案決裁順序の順守、机上整理など)、服装(名札着用、TPOに合わせた清潔感のあるもの、儀式的行事)や言葉遣いにも細心の注意を払う ○ 週ごとの指導計画の充実(ねらい・配慮事項等の記入、振り返り)⇒子供の姿を知らせてください ○ 適正な事務処理(変更時の迅速な報告、届出業務の期限遵守)
<p>(方 8 施 1 6)</p>	<p>方針3【特別支援教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 実態の早期把握と指導方針の共有(全教職員・保護者) ◎ 校内委員会の適正実施による適切な支援の決定 ◎ はばたき・ことば・SS 特別支援教育支援員との連携強化
<p>8 ・ 1 0 (方 5 ・ 6 施)</p>	<p>方針4【心と体の健康教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 健康な生活習慣を確立させる(朝食を抜かない、遅刻をしない、外遊びをする、給食をしっかりと食べる、良質な睡眠をとる等)⇒保護者への啓発 ◎ 体力テストの結果分析と、課題克服に向けた具体的な取り組みの実施
<p>8 (方 8 施 1)</p>	<p>方針5【校務改善による職場環境の向上(働き方改革)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 「慣例で行っていないか」「本当に必要なことか」を常に念頭に、小さなことでもまず「やってみる」 ◎ 生み出した時間の有効利用を。「自分に栄養を」
<p>(方 1 0 施 2 2)</p>	<p>方針6【保護者・地域との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 地域の人材資源の活用「見守り会」との連携強化)・全児童、全教員が参加できるものに ○ 保護者への多様な情報発信(学校便り・学年便り・学級だより等、授業公開、学校行事等) ○ HP, メール配信の活用
<p>(方 3 施 5)</p>	<p>方針7【道徳教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 「特別の教科 道徳」の指導法、評価の研究 ○ 道徳授業築公開講座実施の工夫

(方 6 施 1 1)	<p>方針8【生活指導の見直しと徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 年間目標の徹底指導→挨拶(2度目にあつた目上の人には黙礼)、敬語等、「決めたら必ず身に付けさせる」という強い意志を。 ◎ 校内外生活ルールの徹底(右側歩行・専科教室への移動、給食指導、下校時刻など)⇒すべての教職員がぶれないで同じ指導を、そのためのルール確認をしっかりと行う
7 (方 8 施 1)	<p>方針9【外部機関との連携による問題の早期解決】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎子ども家庭支援センター、市教育センター(教育相談室)、児童相談所等との速やかな情報共有 ◎スクールカウンセラーとの連携
(方 4 施 7)	<p>方針10【幼・保小中との効果的かつ能率的な連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報交換・交流の見直し(対中学校・幼保) ○ 相互授業参観等及び協議会の充実(対中学校)(小中合同研究会を中心に)